

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公表番号】特表2012-518217(P2012-518217A)
 【公表日】平成24年8月9日(2012.8.9)
 【年通号数】公開・登録公報2012-031
 【出願番号】特願2011-549632(P2011-549632)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3/045 (2006.01)

G 0 6 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/045 C

G 0 6 F 3/041 3 3 0 H

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月8日(2013.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

行方向に配列された導電性トラックによって構成される上方層(3)と、
 列方向に配列された導電性トラックによって構成される下方層(6)と、
 前記上方層(3)と前記下方層とを隔離するように、前記上方層と前記下方層との間に
 配置されるスペーサ(4)とを備え、

それらスペーサと、前記導電性上方層及び前記導電性下方層のうちの少なくとも一方と
 の間に配置される、少なくとも1つの抵抗性中間層(5)をさらに備えるマルチポイント
 センサであって、

前記下方層(6)が線形抵抗を有し、前記上方層(3)が線形抵抗を有するとともに、
 前記中間層(5)が鉛直方向の抵抗を有し、前記中間層(5)の前記鉛直方向の抵抗は、
 前記下方層(6)の前記線形抵抗及び前記上方層(3)の前記線形抵抗よりも大きいこと
 を特徴とする、マルチポイントセンサ。

【請求項2】

前記上方層及び前記下方層のうち少なくとも一方が透明である、請求項1に記載のマル
 チポイントセンサ。

【請求項3】

当該マルチポイントセンサが透明な層から形成されていて透明である、請求項2に記載
 のマルチポイントセンサ。

【請求項4】

前記中間層(5)の前記鉛直方向の抵抗が前記下方層及び前記上方層の線形抵抗よりも
 100倍大きくなっている、請求項1～3のいずれか1項に記載のマルチポイントセンサ
 。

【請求項5】

導電性を有する前記上方層(3)からなる行と、導電性を有する前記下方層(6)から
 なる列とが、正方形セルからなるマトリクスを形成する、請求項1～4のいずれか1項
 に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項6】

前記正方形セルが 1.5 ミリメートルの側辺を有する、請求項 5 に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 7】

前記中間層 (5) の前記鉛直方向の抵抗が、50 キロオームから 200 キロオームの範囲の値を有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 8】

前記中間層 (5) がシリコンからなる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 9】

前記上方層がインジウム錫酸化物からなる ITO 行によって構成される、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 10】

前記下方層がインジウム錫酸化物からなる ITO 列によって構成される、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 11】

導電性を有する前記上方層がポリエチレンテレフタレートからなる PET 層 (2) の下方に配置される、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 12】

導電性を有する前記下方層がガラスからなるガラス層 (7) の上方に配置される、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 13】

前記中間層が透明である、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。

【請求項 14】

前記中間層が、前記上方層及び下方層の導電性材料のインピーダンスよりも大きいインピーダンスを有する、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載のマルチポイントセンサ。